

「未来投資戦略 2017 —Society 5.0 の実現に向けた改革—」
(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定) (粹版)

II Society 5.0 の横割課題

A. 価値の源泉の創出

(1) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 外国人材の活用

第 4 次産業革命の下での熾烈^{しれつ}なグローバル競争に打ち勝つためには、高度な知識・技能を有する研究者・技術者をはじめ、情報技術の進化・深化に伴い幅広い産業で需要が高まる優秀な外国人材について、より積極的な受入れを図り、イノベーションを加速し、我が国経済全体の生産性を向上させることが重要である。

このため、国際的な人材獲得競争が激化する中、起業家や高度外国人材の更なる受入れ拡大に向けた前向きなメッセージを積極的に発信するとともに、自国外での就労・起業を目指す高度外国人材にとって我が国の生活環境や本邦企業の賃金・雇用手続き体系、入国・在留管理制度等が魅力的なものとなるよう、更なる改善を図り、これらの人材が長期にわたり我が国で活躍できる戦略的な仕組みを構築する。

5. 国家戦略特区による大胆な規制改革

(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 更なる規制改革事項の追加

⑤ フィンテック分野等における外国人材の受入れ促進

- ・都市の国際金融機能の強化に向け、フィンテック分野等への外国企業の進出を促進するため、地方公共団体の支援の下、国内金融機関や投資家等とのネットワークを構築した外国人が帰国することなく継続して創業活動を行うための対応の在り方について検討し、本年中に結論を得る。